

市民研 news 7



People's Institute of Environment

市民環境研究所

人が交わり、元気になって、 散っていく場としての市民研

代表理事 石田紀郎

市民環境研究所がNPO法人資格を獲得してから4年の歳月が経過した。任意団体としての市民研と法人格を取得してからの市民研とはどこが違うのかを自問する年月である。京都府内でNPO法人は数百に上るだろうし、全国ではどれほどあるか知らないが、市民団体という言葉が新聞紙上から消え、法人の団体がよく登場する。それぞれはどのような活動をして、健全な財政状態を維持しているのだろうか。表向きの活動内容と実態の内容をじっくりと教えてもらわねばと思いつつ、月日だけが過ぎてしまっている。

今年も総会の時期が来たが、世間に誇る報告ができるほどの活動内容ではない。そんな悩みを知人に話したら、どこともそんなものだよと慰められたが、もちろん気分は晴れる訳がない。この市民研

に集うメンバーはそれぞれ職業を持っている者ばかりであり、昼間は忙しく働いているから、多くの活動や事業を展開する余力はないが、開設当初から実施してきた環境塾だけは続けてきたし、これからも開催していく予定である。この塾から新たな活動へと展開することは当分はできないだろうが、問題提起の場を確保し、そこに集った人々が、次は自分の活動の場で課題を展開発展させてくれれば良いと考えている。また、事務所を独自で持てない小さな団体や学生グループとの共同事務所の機能は果たしている。

さらに、このような場を維持することの意義を再認識した例を報告する。ラオス人でラオスのダム建設反対運動団体の代表とその訴訟団の弁護士が来日し、京都で1ヵ月間滞在していた。この運動は

日本のラオス研究者も支援している。彼らは日本滞在中に多くの公害事件とその裁判情報を収集することを目的にしていた。本国との連絡などの拠点がなく困っていたので、市民研を提供して感謝された。カザフやウズベクからの来日者も拠点として利用してくれた。国際交流などと大げさに言うつもりはないが、人が交わり、情報を交換し、元気になって散っていく場としても意義のある市民研の一面と思っている。

行政や企業からの委託研究費を取り、それなりの報告書を作成すれば経済的には少しは潤うかもしれないが、現在の陣容ではそれは不可能に近い。しかし、場としての意義を広げる努力をしながら、もうしばらくはこの形での市民研の活動を展開したいと考えている。皆様のご支援をお願いしたい。

市民研の仲間たち[特別編]

大原に住みながら

大原工房 上田寿一

③



大原も変わりつつある

私は京都の大原に住んでいます。自分の子どもたちを育てるのに田舎がいいと思い、自然豊かな大原を選びました。子どもたちは今、二人とも30歳前後になり、自然と関わりのある生活をしてきています。長男は乗馬関係の仕事、長女は草木染めでものづくり、料理にも興味を持っています。大原で育ててよかったと思っています。

そんな大原にもここ数年近代化の波が打ち寄せています。まず①観光地化が進み、さらに②農地の圃場整備、さらに③下水道整備計画、この三つです。

①に関しては桜並木や温泉施設を考えるのではなく、大原独特なものを大切にしなければいけないと考えています。②については、どんな農業をしたいか、そのためにはどんな圃場整備をしたらいいのかを十分討議した上で工事ができればと思っていました。③に関しては、京都市の下水道行政が破綻しているのにさらに大原の下水を流すことはすべきでないと思っています。大原の川を汚さない努力をまず考えるべきです。

いろんなものが教えてくれた

このような私の考え方を作ってくれたのが市民研の「環境塾」でした。

また友人との雑談もいろいろなことを教えてくれました。ペルーで仕事をしていた友人は「ペルーで今一番はやっていることは」と言って、「薬屋の前で並んで薬を買うことだ。それがペルーの人々に

とって一番近代的なことなんだ」と説明してくれました。近代的だと思われること、衛生的、合理的だと思われること、それらをじっくりと見直さなければなりません。

また、草木染めという私の仕事も、さまざまなことを教えてくれました。草木染めはまわりの植物を煮出して染めるものなのですが、美しい水と豊かな草木がなければなりません。川辺に生える胡桃は茶色のいい染料ですが、切りやすい枝から剪定してしまうと、来年は採るのが大変です。来年のことを考えて枝を剪定しなければなりません。舗道の茜（赤を染めるのに使う植物で、根で染めます）も採りつくすと、来年は採れません。

また、大原の自然も多くのことを教えてくれました。庭の紅葉の木を見ていたとき、私にはその木が大地と空気をつなぐ血管に見えてきました。枝を張った大きな木はその周囲の空気をきれいにしてくれます。

村の中に清い小川が流れていると村人たちは健康に生活できます。小川に水草や小魚がいるのは私たちの血管の中に白血球や赤血球があるのといっしょで、水をきれいにしてくれます。もし血管がビニールパイプでできていたら、血管のような柔軟性がないので、体のどこかに破綻が来ます。それと同じように、三面張りの水路では動物も棲めませんし、どこかで破綻が来てしまいます。こんなふうに、私のまわりの世界は私と続いていて、私の体の一部だと思っています。

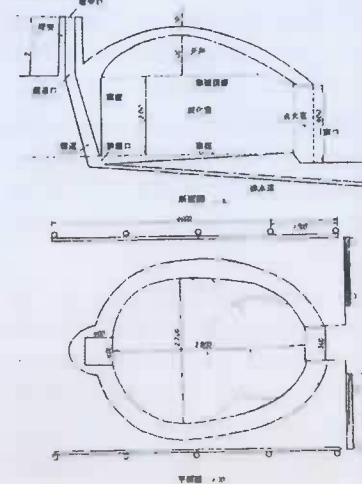
こんなふうに考えながら生きていますが、なにか行うときは次の4つのことを大切だと思っています。

- ・過去に学びながら前に進むこと
- ・必要最低限を行うこと
- ・一つひとつを一生懸命すること
- ・アドバイザーを持つこと

炭焼きが教えてくれそう

最後に、大原では有機農業が広まりつつあります。安全で新鮮な野菜を京都の人たちに食べてもらう、大変いいことだと思っています。次の段階として、森のことを考えなければと思っています。農業が成り立つのも森からくる水と、森が育てた養分があるからです。森を守り、その恵みを利用することができればと思っています。まずは今年、炭焼きをやっていく予定です。何かを教えてくれそうなのです。

▼炭焼き窯



有害物質SOS発信

京都カナリア会 広瀬晴美

「京都カナリヤ会」は昨年11月21日に、設立準備会を結成しました。ちょうど、そのころ、拙宅のポストに投函されていた京大農薬ゼミのみかんの案内がご縁で、初めて市民環境研究所の存在を知りました。地域社会の様々な問題に関する「よろず相談所」の機能も担うという石田先生のメッセージをホームページで心強く拝見しました。

隣人とともに始めた「集合住宅の室内空気汚染を考える会」で、近隣から飛散・浸漏する殺虫・消毒・燻蒸剤から揮発溶剤まで多種の有害物質による健康被害について、どこも関与しない問題の解決方法を模索すること2年目にして、羽ばたく準備中のことでした。

石田先生にお目にかかれたのは、年が明け「京都カナリヤ会」を設立した直後です。ご多忙の中を快くご引見くださり、ここに至る経緯にご理解とご支援をいただきました。

また設立記念講演会にはゼミの学生さんとともにご来場くださり終始見守っていただきました。ありがとうございました。(沈黙の春、農薬ゼミ、石田先生、見えない紐帯に導かれて)

京都発のカナリヤは 集いを重ねて10ヵ月

私たちは昨年5月に京都市で開催されたレイチェル・カーソン生誕百年際で、「沈黙の春」に学び、参加者から出たNNNのドキュメント番組「カナリヤのこどもたち」の話題によって、レイチェルの警告が46年後の今、まさに現実となっていることを知りました。

農薬散布に逃げ惑うこどもたちに迫る健康障害や、安息も安住も奪わ

れて、さまよう人々の姿はもう戦場のようなものです。「こうなる前に知っていたら……」という少女の声と「水保病や薬害エイズ問題から何も学んでいない」と厚生労働省の姿勢を厳しく批判していた群馬県の環境担当役職者の言葉が心に重く響きました。

私たちはこのときを起点として、今こそ有害物質による汚染社会の中に出現した、「カナリヤのような感受性の人々」の声に耳を傾ける時ととらえ、その危機を広く知らせる役割の会の設立準備にかかりました。先に、会の名前を「カナリヤ会」がふさしいと決めました。見えない蓄積性の有害物質に曝されていることの危機と予防を呼びかけ、被害者への支援と私たちとこどもたちの未来の生活環境を守る活動を目指す市民の会として、3月8日に設立することができました。

「設立趣旨」は、現代の環境汚染が化学物質、重金属、原子力へと拡大する中で、生活現場の汚染により安息を奪われ、日々苦痛に襲われている発症者の証言を受けて、健康被害の要因究明に関わり、組織・集団・社会に危機を報知することです。

関連する専門家の協力を得て、有害物質の影響が人と生態系への生命の問題に至る知識を深め、実態の調査研究に基づいた予防活動を目指します。近隣の生活現場へ飛散する被害も発生しています。これらの化学物質に曝され続けることも健康障害の発症要因と言われています。特に、胎児や子どもは有害物質の感受性が高いことから、発達への影響を考えなければなりません。

設立記念講演会のテーマは
「くらしの中の有害物質と健康障害」

設立趣旨のもとで、3月29日に設立記念講演会を開催しました。当日は、定員を上回るご参加をいただき、参加者・発症者の方々からの質問・ご意見や要望の中から、今後の指針を確認することができました。

京都府薬務室川原崎室長の報告と質疑応答から、「今後は京都カナリヤ会の活動情報の提供と共有によって問題の解決に取り組みたい」とのお言葉をいただきました。

また新聞報道のご支援により、問題を広く知らせるという第一回の試みは達成できました。

今後の課題

地球温暖化防止が叫ばれる一方で、過去100年で人間が作り出した多種の化学物質に遭遇することになった人類も生態系も、それを代謝する機能が発達していないことが汚染被害の実態ではという見解もあります。この問題について温暖化ほど世間が騒がないのはなぜか。また厚生・環境省が長年にわたり膨大な研究費を投じてなお、結論を出せないことも不可解です。

21世紀が地球環境時代と称され、地球温暖化防止に資する京都議定書の議長国で批准国でもある日本が、率先して持続可能な社会を実現することが求められています。

くらしの中の有害物質による汚染危機と被害予防を呼びかけ、低炭素社会を目指す「京都カナリヤ会」の活動は、地球温暖化防止活動に並ぶ環境汚染予防の必要性を訴えていきます。

今後も石田先生はじめ市民研の皆様のご支援をいただき、課題や情報の共有ができれば幸いです。

<http://www.kyotokanariya.com/>

環境塾

第12回

1

野生動物とつきあうとは

高柳敦 〔京都大学農学研究所〕

2月2日 参加者19名

野生動物と農林業との関係について研究をおこなってこられた高柳氏は、鳥獣被害の問題に対し、単に対症療法的に問題解決を目指すのではなく、「自然に生かされる人間」をきちんとふまえた上で、「新しい野生動物文化」を築いていくことの重要性を訴える。そこには、これまで行政主体となって取り組まれてきた、鳥獣に対する駆除と保護との取り組みが、いまだ十分な実りを挙げるには至っていない、という思いがある。

昭和50年代までにみられた鳥獣に対する対策は、被害の発生を受けて鳥獣を駆除し数を激減させてしまうことで、保護策に転じざるをえなくなり、その結果、再び鳥獣害の多発を招くという、循環的な構造がみられたという。ところが、天然記念物であるカモシカを巡っても獣害の問題が発生し、駆除に頼らない方策を考えねばならなくなったことで、昭和60年代からは管理計画や特別措置法といった制度がつくられ、行政主導型であった対策に変化が見られるようになった。

そこでのポイントは、地域の利害関係者によって鳥獣の管理計画を自主的に策定することにあるという。なぜならば、科学に基づいた管理手法は、目標を実行に移す手段にはなり得ても、目標そのもの

野生動物とどうつきあうか

—鳥獣被害を考える

まとめ：石田紀郎・大石和男（事務局）

のを決定することはできないからである。したがってこの時期に、鳥獣対策は行政主導型から、地域住民による参加型管理へと移り変わっていく。このような地域参加型野生動物保護管理の手法は、1980年代にアフリカで発達し、密猟防止とともに、地域住民の生活の質の向上に役立ったという。それに伴い、野生動物を公共財として捉える見方から、さらには地域資源として捉える方向へと視点も変化してきている状況にある。

そして高柳氏は「野生動物の価値の新たな創造」こそが今後は必要であると説く。被害のない＝動物のいない自然を求めるのではなく、動物の存在を前提とした関係を、食文化の新たな創造とからめて作っていかうというわけだ。

なお、猿のように食肉利用の難しい獣への対応については、残された課題ということになる。

（大石）

2 ニホンザルによる 被害の現状と対策

大井徹 〔森林総合研究所 資源生産多様性研究グループ〕

2月9日 参加者8名

ニホンザルによる農作物や日常生活での被害が多発している現状をどのように考えるかが今回の「環境塾」開催の主旨であった。話題提供者の大井氏からはニホンザルの生態、全国的な被害の状況、被害対策の現状を詳述されながら、比叡山のサル問題をどのように考えるのかを提起していただいた。

サルと人間の歴史（利用と葛藤）は古く、かつてはニホンザルを食肉や民間薬として利用してきたし、呪詛としても利用してきたとのこ

と。たとえば、岩手県では「厩ザル」と言って、サルの骸骨を厩舎に飾り、牛馬の安産を祈願したという。

このようなサルであったが、1972年に禁猟とされた。本来は雑食性であるサルは餌を求めて数十から数千ヘクタールの山林を移動しながら生活している。集団の単位である群れはメスがまとまりの要となり、2～3年の出産間隔で繁殖している。生まれた乳児の死亡率は30～50%と高い。この死亡率の高さはそれぞれの年度の気候条件を反映しているのだろうが、寒さでの死もさることながら、餌の獲得の良否が影響している。近年問題になってきた農作物の被害（サルにとっては栄養分の豊富な餌の確保）によって、栄養状態が良くなり繁殖率（死亡率の低下もあるのかとも思うが）が高まり、人間社会（里）に近づくサルの群れや個体数が増加し、ますますサル被害の拡大が進行してきているのだろう。

それではどんな被害が発生しているのかといえ、サルによる被害面積は4,200ヘクタールで、金額にして16億円だという。シカによる被害が35,300ヘクタールで43億円、全鳥獣被害は135億円であるから、約1割がサルの被害である。山形県がもっともサル被害の多い地方で、京都は5番目であるという。このような被害は1970年代後半から急増し、90年代以降は横ばい状況である。この理由づけは難しく、奥山がサルの生息地環境として劣化してきたことが考えられるが、詳細なデータはないようである。それよりも、里山が餌場として安全なものにな

ってきたことが、人間社会へのサルの接近を許したのだろう。

まさに、この年代は、日本の農業と農村社会（とくに山間地から中山間地）が崩壊した時期に相当する。被害防止対策としては、農地や住宅地の管理（生ゴミを放置しないことや放棄農耕地の管理）や防護柵の設置や音や光による威嚇が実施されている。一時的な被害防止にはなるが、里に近づく頭数の増加の中では対策としては万全ではなく、捕獲による対策も実施されている。しかし、一つの群れを捕獲したとしても、そのサル空白地帯に別の群れの侵入を招くだけのことにしかならない場合もある。そこで、森林の環境整備が唱えられているが、実効が上がる内容は不明である。

かくして、サルによる被害は続いているのが現状である。1996年ごろから京都の山科区に出没するサル群による被害は年々増加し、種々の対策の実施もさして効果がなく、2008年度に全体捕獲が実施されることになった。サルを全滅させるのではなく、被害軽減しながらサルの群を存続させ、サルと人間の生活場所を分ける方策を模索する段階がまだまだ続くと思われる。（石田）

3

農山村社会は野生動物被害をどう防いでいるか

鹿取悦子〔南丹市美山町在住・市民研理事〕
2月16日 参加者22名

美山町で宿泊施設や貸し農園を運営しながら農業を営んでいる話題提供者は野生動物と日常的に対峙している。京都府の北部山間地にあるこの地域ではクマ・イノシシ・サル・キツネやカラスの鳥獣害に悩まされながらの農林業を営んできたが、近年はそれらに加えてサギ・カワウ・アライグマやハクビシンなどの被害も発生してき

たという。被害の程度が甚大になるばかりではなく、その被害地域も拡大してきたとのことである。まさに鳥獣害被災地域の典型例である。

林業では、クマ剥ぎやシカ剥ぎの被害木の本数が増えるだけではなく、被害度が深刻化して枯死木が多発する状況である。林業の危機である。京都市から車でわずか1時間半のところに芦生原生林がある。このように百万人都市に隣接するように原生林がある例は世界的にも稀れで貴重な存在であるが、ここでは1990年代からシカの被害が拡大しており、頭数の増加により原生林の下草が食べ尽くされ、エサがなくなったシカはその生息地域を拡大している。下草が激減した山地からは表層土の流亡が多発し、土砂が流れ込んだ支流や本流の由良川では河の淵が埋まる事態が発生している。

由良川はアユ釣りの名所であるが、泥を被った川底の石にはアユのエサとなる藻が生えず、アユの生育が不良となり、それに加えて近年増加したカワウが大量のアユを食べてしまうという。アユ釣りの名所はあえなく消えつつある。山の異変は川の異変へと、自然がつながっていることを再認識させられる現象である。

山が良好な住みかたでなくなったシカは当然のことのように里（人間の生活の場）へと下りてくる。田圃やノリ面はシカのエサ場となり、豊かな栄養を得たシカは1才から出産するようになり、繁殖率が高まり、頭数が増え、エサ場を求めてますます生息地帯を拡大していくという。近年の気候温暖化による積雪の激減によって冬場に凍死するシカの頭数を減少させ、全体数の増加と人間社会へのますますの接近を引き起こしている。



では、地域社会は単に手をこまねいているだけかと言えば、もちろんそうではない、シカ狩りを実施している猟友会と住民と行政機関が共同でシンポジウムを開催し、シカ害対策を協同で実施する意思統一を行うなど多彩な取り組みをしている。たとえば、林と住居の間に20mのバッファゾーン（長さ2~5km）を造り、この間のすべての樹木を伐採し、動物の隠れ場を消失することによって人里への侵入を阻止している。あるいは集落を囲むようにネットを張るなど、野生動物と人間の生息地を峻別する方法を採用し、効果を上げている。

話題提供者は若い女性であるが、高齢化の進む猟友会メンバーとなり、シカ狩りをしている。その実体験からの話は説得力のあるものであった。捕獲には行政からの許可が必要であるが、行政の対応の遅いこともシカなどによる被害を拡大しているという。ただし、行政・住民・猟友会が協力し、人間側が根負けしない長期的取り組みが必要であり、夏場の美味しいシカ肉を食べることによって、狩りする意義を高めることもシカ害の低減には必要である。都市住民として考えさせられる課題である。そのような現実の体験と提言の締めくくりとして話された、「森との共生などと言ったあいまいな言葉を使うと事態の深刻さがボケてしまう」という言葉の重みを環境問題を考える際に反芻しなければと思った。（石田）

三 環境塾

第1回

京の文化と歴史の顔、鴨川にダム計画が浮上したのは、1988年であったが、3年間の市民運動の成果でダム計画は撤回された。しかし、上流域の不法開発は流域の環境を著しく改変していた。

源流から桂川合流地点まで30kmたらず、流域の半分は森林河川の上流域である。平安の昔から都の生命である鴨川は、まさしく命の水であり、上流域の森林の恵みが都を潤してきたのであり、このことはいつの時代を問わず永久のテーマである。上流域の豊かな水の環境を壊しては、山紫水明の文化は語れない。

しかし、産業廃棄物処理場、残土捨て場、野焼き、焼却場など目にあまる許しがたき状況が続く、これに対し行政側と悪戦苦闘したが、なかなか改善されなかった。民有地のからみもあり、言い訳だけが空しく残り、前進は見られなかったが、世論も次第に高まり、行政側もようやく重い腰を上げた。

河川法や廃棄物処理法での取り締まりに甘さがあったが、現場の認識での河川への負の影響は明らか状況であった。野焼きした灰は、直接川に流入しており、どす黒い泥が川べりを無惨な姿にしていた。また、無法な工作物には危なっかしい石積みも川にせりでていた。焼却場は基準以上のダイオキシンが発生しており、これも行政側の調査の努力で判明した。焼却場での作業はストップしており、これは大きな成果であろう。

世論の高まりとともに府市民の川に対する意識の拡大が必要とい

進化・発展する 鴨川保全条例に

講師：田中真澄（府民会議委員・市民研副代表理事）

うことになり、条例化への動きが生まれてきた。当方も7000名弱の署名を提出。府民との共同作業が必要であり、府知事も積極的に取り組み、府民参加の検討委員会を発足させ具体化したのである。

昨年ようやく6月議会で成立し、今年4月から施行された。

当初、府からの素案では、上流域の開発行為は単に知事への届け出制になっており、これでは何の歯止めにもならず、河川条例としての要が抜けることになり、保全区域の拡大や許可制にしなければならないことを強調した。が、法律家からの専門的な見解もあり、時間を費やした。

河川条例の中核は、水質をどう守り、流域で生きる命の水の環境を守ることが柱となるべきであり、今世間に問われているのはまさしく、このことではないか。その手だてをなすことが重要と訴えた。複数の委員からも同意見があり、何とか「許可制」となったことは意義深いし、また違反者には罰金制という厳しさも加えた。それに伴う「鴨川環境保全区域」も設定。新条例は一步を踏み出したと思える。問題はこれからである。

知事は当初から“進化する条例づくり”を目指している。そのためにはできるだけ多くの府市民の声を聴取し、府市民参加型の川づくりを考えるために府民会議を設け、さらに条例を充実させていこうという計画である。

府民会議のメンバーは23名で、半数近い10名は公募であり、住民参加において特筆すべきことである。



市街地を貫流する鴨川、多くの人々がかかわる公共財産、しかし利己的な利用も問題となってきた。秩序やモラルなど、法律以前のマナーが乱れているのも事実である。

両岸から迫る家並、ビルディング、喧騒の中、川のもつ空間がどれだけ大切か、人々は周知の筈である。度が過ぎた行為に規制するのもやむを得ない。自転車放置・バーベキュー・花火等、また東岸からみるエアコンの室外機や似つかわしくない新しい建造物、納涼床の高さや材質、古都特有の景観の保全にも大いなる議論が必要になってくる。また、重要なことは川の生態系の保全である。外来種生物を興味本位に放っている現代の課題も深刻である。

鴨川は世界の環境景観である。鴨川がなければ京はありえない。行政も世界歴史都市としてのプライドを持ってもらいたい。また、府市民も意識の向上が必要である。上流の環境の豊かさが下流の潤いや恵みを生んでいることへの認識もまた、下流域の人々の中に育んでもらいたい。

今回は、第一歩として基本的な骨組みができた。府民会議の進化・発展と同時に、市との協調が重要であることはいまでもない。

地球温暖化を アラスカで感じる

講師：服部正法（毎日新聞大津支局）

アラスカおよびカナダ北部に生
きる先住民（自称：イヌピアット、
およびイヌイット）の町を訪ね歩
き、温暖化が及ぼす影響について
取材した内容を、服部氏に語って
いただいた。取材は2007年11月
～12月にかけて3週間ほどおこな
われ、世界の中でも温暖化が著し
い地域と言われているアラスカか
らカナダの北極海沿岸地域での、
自然や自然と向かい合う先住民の
暮らしの変化についてである。主
な論点は4点である。

1) アラスカの北極海側では、従
来は8月のみ氷が溶け、それ以外
の時期は結氷しているのが通例で
あった海が、近年は温暖化により
再結氷の時期に遅れが見られ、と
りわけて2007年の取材時は結氷
が遅れ、11月下旬になっても結氷
していなかったという。その結果、
護岸工事のなされていない海岸線
が波浪によって浸食を受け、被害
のひどい町では移住の必要さえ指
摘される事態になっているという。
また伝統的な鯨漁への影響も出
ており、氷の隙間に頭を出した鯨を
捕獲するという漁法が行いにくく
なるという問題も発生している。

2) また北極海全体の氷の減少は、
ミクロな影響だけではなく、国家
の動向にも影響を与えている。と
りわけ海底油田などの利権獲得を
めぐって、領有権に関する国際条
約改定や権利主張のための根拠作
りといった動きが各国で活発にな
っている。しかもこれらは、化石
燃料の使用によってもたらされた
結果であるにも関わらず、その最
大の被害地（＝結氷しなくなった
地域）こそが、石油の新たな産出
地として注目を集めているという

皮肉な現象として現れているの
である。

3) 取材を行った地域でも、シェ
ルといった石油メジャーがすでに
沖合の海で爆薬を用いた油田探索
に着手している。この調査法の問
題点は、爆発により鯨の行動に影
響を与えてしまうことで、先住民
たちは「鯨が地域に寄りつかなく
なる」として裁判に訴え、取材時
には仮処分によってひとまず調査
が中断されていた。その一方、住
民とメジャーとの間でタウンミー
ティングが開かれるなど、住民に
対する開発側からの説得工作もみ
られる。

4) カナダではイヌイット最大の
NPOである「イヌイット北極周
辺会議」の議長をしていたシエ
ラ・ワット・クロウティア氏と面
談を行った。その中で彼女は、温
暖化はイヌイットに対する大規模
な人権侵害に他ならないこと、そ

ミニ 環境塾 第2回

して“Right To Be Cold”（寒いま
までいる権利）を訴えていた。ち
なみにクロウティア氏は、アル・
ゴア氏と同時期に、ノーベル平和
賞候補にノミネートもされた人
物である（受賞には至らず）。

またそのほかにも、石油開発
（陸および海）の是非を巡り、少数
民族の人々の間でも議論が割れて
いることや、海底油田の調査に反
対の声大きいのは、鯨漁がエス
ニック・アイデンティティと結び
ついていることが大きな原因であ
ること、などの話題もあった。

以上、これまであまり目を向け
てこられなかった、北極圏の人々
への温暖化の影響（と国家間の対
立）を知る良い機会であったと同
時に、「人権侵害」という言葉が胸
に響く内容であったというのが感
想である。（まとめ：大石和男）

1 13版 2008年(平成20年)1月1日(火) 毎日新



氷が消えれば私たちも

暖かくなれば
植村さん「目
踏破30年」

「かつては、アラスカに
入ったのは昭和30年代
だ。アラスカの資源、
輸送、(中略)との配
から成り立つる国は、
イヌピアットは歴史な
いせ、(中略)1年11月
(北極)1月1日、(中
コ)文芸春秋)が、水
3月の日、(中略)入
は、(中略)カケ
の(中略)先住(中略)
「イヌピアット」の(中略)
1974年(中略)1974

植村さんの冒険と北極の

【毎日新聞】(2008年1月1日付)に掲載された服部さんの記事

里の前
だより

サルとの 長〜いおつきあい

石田紀郎

山科の自宅は街道に面しているが100mも歩けば東山山麓に達する坂道の途中にある。坂道の側にガレージを持っている知人がガレージ経営をやめて、200坪の土地の半分ほどを畑にした。その一角を借りて、筆者も家庭菜園を始めて4年目になる。わずか40坪ほどの菜園であるが、時々野菜を栽培し、それなりの収穫があるから、我が家では野菜の購入をする必要がなくなった。2人家族では食べきれないので、この市民研の事務局仲間や勤務先の京都学園大学の独身女性職員に不定期出荷している。

それなりに感謝され、野良仕事の楽しさを満喫していたところへ、滋賀県坂本の地からサル軍団が襲来し、二

ンジン、ナスビなどを根こそぎやられてしまった。その後、東山の清水寺裏山あたりに数匹のサル一家が住みつき、ときどき我が菜園に襲来する。今回の環境塾のテーマはこの事件を契機として企画したものである。

さらに遡っては、1970年代に全国の野猿公園で多発した奇形ザル調査研究グループに加わり、10年間ほど農業調査班として研究してきた。奇形の原因の確定までには至らないままに研究班は資金不足で解消し、我が研究室にサルの臓器標本が数十点保管されていた。しかし、京都大学を辞めて京都学園大学に務めるようになり、これらの標本も廃棄せざるを得なくなった。

奇形ザルは人間がひき起こした現象であることは確かである。その一端を覗いた者が、こんどはサルの害に悩まされているのであるから、因果応報なのかもしれない。ニンジンを食べられてはたまらないが、ニンジンを食べなくてもサルがサル世界を闊歩できる人間との関係とはどんなものだろうか。いつかこのテーマで環境塾を再度開催したいと思っている。

BOOK REVIEW

「見えてますか？農業と農村の将来—緑故米運動宣言」

使い捨て時代を考える会/編著
星寛治・山下惣一・槌田劭：鼎談
アットワークス/2007年3月/
1,050円(税込)

食料自給率が低下し、農業生産者の高齢化が進む。外国からの食糧制裁があれば瞬刻間に食糧危機に陥る可能性が……。このような状況に対する強い危機感から「緑故米運動」が始まりました。「緑故米」というのは、都会で暮らす子どもや孫、親戚のために、食べてくれる人たちの喜

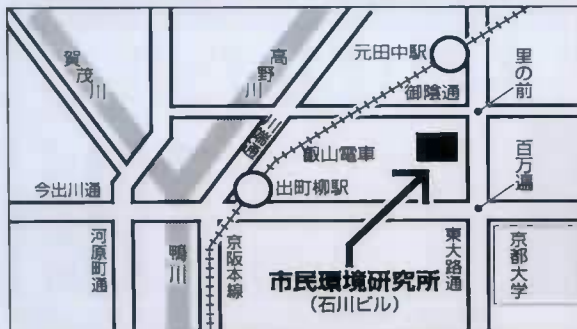
ぶ顔を思い浮かべながら作られ、届けられたお米のこと。「緑故米」を通じて農業の意味と価値をもう一度とらえなおし、生産者と消費者とがお互いに信頼を寄せ、力を合わせなければ、未来は開けないと訴えます。

2006年11月4日、JA会館京都において、この耳慣れない新しい取り組みのことを多くの人に理解してもらい、運動に参加してもらおうと「緑故米運動宣言集会」が開催されました。集会は、山形県から有機農業に取り組んで30年、詩人でもある星寛治さん、佐賀県から農民作家・ジャーナリストとして一貫して農の現場から発言し続けてこられた山下惣一さん、そして使い捨て時代を考える会代表理事(当時)である槌田劭さん

の鼎談という形で進められました。この本は、その鼎談をできるだけ3人の発言そのままに記録されたものです。

第二次世界大戦中に価値観の激変激動を見つめてきた同世代の3人から未来を担う人々へのメッセージ。集会に参加しなくても3人の本音がこの本を通じて伝わってきます。

(小川詩乃)



【年会費 (1口)】

- 正会員 (1口以上)
個人：5,000円、団体：20,000円
- 賛助会員 (3口以上)
個人：1,000円、団体：10,000円

NPO法人 市民環境研究所
〒606-8227 京都市左京区田中里ノ前21 石川ビル305
Tel & Fax 075-711-4832
[E-mail] pie@zpost.plala.or.jp
<http://www.13.plala.or.jp/npo-pie/index.html>